

(仮称) 松江市こども計画 骨子案について



松江市におけるこども計画の位置づけ(図解)

国

・こども基本法に基づく

新 こども大綱

少子化社会対策基本法に基づく

少子化社会対策大綱

次世代育成支援対策推進法に基づく

子ども・若者育成推進大綱

子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律

子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画

- ・母子保健法
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法
- ・子ども・子育て関連3法

県

・島根創生計画

新 島根県こども計画

「しまね子育てトータル支援プラン」

しまねっ子すくすくプラン (R7~R11年度)

- 島根県次世代育成支援行動計画
- 島根県子ども・子育て支援事業計画
- 島根県ひとり親家庭等自立支援計画

島根青少年プラン (子ども・若者計画)

島根県子どものセーフティネット推進計画

(子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画)

- ・しまね教育ビジョン21

松江市総合計画 (MATSUE DREAMS 2030)
(令和4~11年度)

松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (令和2~6年度)

(仮称) 松江市こども計画

(令和7~11年度)

子ども・子育て支援事業計画

次世代育成行動計画

母子保健計画

ひとり親家庭等自立促進計画

子どもの貧困の解消に向けた対策についての計画

新

総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策

新

子ども・若者計画

連携

松江市幼児教育こども
まんなかビジョン
(R6年度~)

松江市・幼稚園・保育所・
認定こども園のあり方計画
(R5~9年度)

松江市障がい者基本計画
松江市障がい福祉計画・松江市障がい児福祉計画
(令和3~8年度)

健康まつえ21基本計画
(令和6~17年度)

松江市男女共同参画計画
(令和4~8年度)

松江市人権施策推進基本方針
(平成19年度~)

松江市子どもの読書活動推進計画 (令和6~10年度)

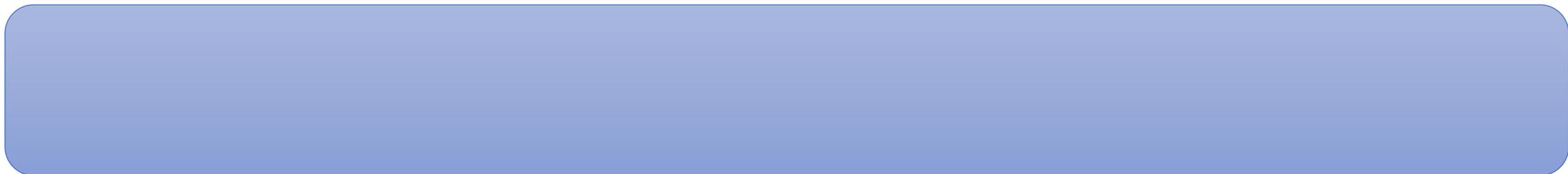
計画の基本理念

松江市総合計画においては、2030年の市民の実感として『だれもが「ここに生まれてよかった」「ここで育ててよかった」と感じられる』ことを掲げています。また、平成27年3月に第1期計画として、令和2年3月に第2期計画として策定した「松江市子ども・子育て支援事業計画」では、一貫して『みんなで子どもを育む“子育て環境日本一・松江”』を基本理念に掲げながら、市民ニーズや地域特性を踏まえた子育てサービスの計画的な整備・充実を図ってきました。

このたび閣議決定されたこども大綱では、**全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の養護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。**

これらのことを踏まえ、「（仮称）松江市こども計画」は、
『
』を基本理念に掲げます。

[基本理念]



基本理念と基本方針

【基本理念】



【基本方針】

①生まれる前からおとなになるまで ～ライフステージに応じた切れ目ない支援～

②誰ひとり取り残さない ～個別のニーズに応じたきめ細かい支援～

③みんな大切 みんな幸せ ～個人が尊重され活躍できる機会の充実～

【基本方針①】

生まれる前からおとなになるまで ～ライフステージに応じた切れ目ない支援～

【基本施策】

【主な施策】

・ ⇒子ども・子育て支援事業計画の項目
○ ⇒更新した項目
◎ ⇒新設の項目

妊娠前から
幼児期まで

妊娠期・出産・幼児期までの
保健・医療の提供

- 切れ目ない妊産婦・乳幼児期の支援の充実
 - ・親子の健康づくり
 - ・地域こども・子育て支援事業の充実
 - ・こどもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
 - ・食育・歯育の推進

こどもの誕生前から幼児期
までのこどもの成長の保障
と遊びの充実

- ・乳幼児期からの心とからだを育む体験の充実
- ・就学前の教育・保育を提供する体制の確保
- ・就学前の教育・保育の質の向上
- ・就学前教育から小学校教育への円滑な接続の促進

確かな学力の定着

- ・地域の教育力を活かした学校教育の充実
- ・学校教育等における人権教育

健康な体と心を育む環境
づくり

- 学童期の健康づくり
- 「給食」を活用した食育、歯育の推進
- ◎小児医療体制の充実
- ◎性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援
- ・青少年の育成

居場所づくり

- ・遊び場・生活環境の充実
- 安全・安心に過ごせる放課後等の対策

いじめ防止等、心のケア
の充実

- いじめ防止
- 不登校の子どもへの支援
- ◎体罰や不適切な指導の防止
- ◎高校中退の予防、高校中退後の支援

学童期・
思春期

【基本施策】

【主な施策】

青年期

若者の雇用と経済的自立に向けた高等教育・就労支援の充実

- ◎高等教育の修学支援、高等教育の充実
- ◎就労支援と早期離職支援

結婚支援の充実

- 結婚を応援する環境を整える

悩みや不安を抱える若者や家族への相談支援の充実

- ・自立相談支援
- ・就労準備支援
- ◎ニートやひきこもりなどに対する相談体制の充実

子育て当事者への支援

子育てや教育に関する経済的負担の軽減

- ・児童手当等の給付
- ・こどもの医療費負担の軽減
- ・就学前の教育・保育施設の利用者負担の軽減
- 就学に伴う経済的支援

地域における子育て支援、家庭教育の支援

- ・地域こども・子育て支援事業の充実【再掲】
- ・地域全体で子育てを支える取組
- 家庭の子育て力向上の推進

安心して子育てや仕事に取り組むことができる環境づくり

- ・多様なニーズに対応した子育て支援事業の実施
- ・企業における仕事と子育ての両立支援
- ・保護者の就労支援
- 男性の家事育児参加促進

ひとり親家庭への自立支援

- ・子育て・生活支援
- ・経済的支援
- ・就業支援
- ・養育費の確保
- ・各機関、他自治体との連携

【基本方針②】

誰ひとり取り残さない ～個別のニーズに応じたきめ細かい支援～

【基本施策】

【主な施策】

こどもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none">・相談支援体制の充実・居場所づくり・教育の支援・経済的支援
障がい児支援・医療的ケア児等への支援	<ul style="list-style-type: none">・教育・保健・福祉・医療等が連携した早期発見・相談支援体制の充実・障がいのあるこどもが地域で体験活動と交流ができる取組・福祉サービスによる障がいのあるこどもへの支援の充実 ◎インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組
外国人の子どもへの支援	◎多文化共生の地域づくり ◎帰国・外国人児童生徒等、日本語指導が必要なこどもへの支援 ◎多様化・複雑化する外国人のこども・家庭への相談窓口の機能強化
児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーの支援	<ul style="list-style-type: none">・児童虐待の予防事業の充実・児童虐待の早期発見と支援の充実・社会的擁護体制の推進 ◎ヤングケアラーへの支援
こども・若者の自死対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	<ul style="list-style-type: none">・こどもを犯罪などの被害から守るための活動 ◎こども・若者の自死予防と心のケア ◎性犯罪・性暴力対策 ◎非行防止と自立支援
慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援	○慢性疾病、難病のあるこどもと家族への支援 ◎小児医療から成人医療への円滑な移行に向けた支援

【基本方針③】

みんな大切 みんな幸せ ～個人が尊重され活躍できる機会の充実～

【基本施策】

【主な施策】

こども・若者の権利についての理解を深める取組の推進

- ◎こども・若者が権利の主体であることの共有と人権教育の推進
- ◎こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消
- ◎こどものSOSの出し方に関する教育の推進
- ◎こども・若者の社会参画や意見表明の機会の充実

たくましいこどもの育ちを支え、若者が活躍できる社会づくり

- ◎多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ◎こども・若者が安心・安全に過ごすことのできる居場所の充実
- ◎地域における包括的な支援体制の構築・強化
- ◎若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
- ◎こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革